

(國務大臣及説明員退席)

其ヨリ委員間ノ協議ニ入り各員ヨリ意見陳述ノ結果本案ハ此ノ儘可決セラレ然ルベキ旨全會一致ヲ以テ議決シ審査報告ノ作成ハ之ヲ委員長ニ任スルコトニ決ス

河合委員長乃チ閉會ヲ宣ス

(午後四時三十六分閉會)

高工省官制外五件第一回審査委員會

昭和十四年五月三十日(火曜日)本院事務所

ニ於テ開會

出席者

原 副議長

審査委員長

鈴木(附)顧問官

審査委員

窪田 顧問官

國務大臣

八田 南工大臣

石塚 顧問官  
清水 顧問官  
藤澤 顧問官  
南 顧問官  
菅原 顧問官

説明員

黒崎 法制局長官

入江 法制局参事官

長村 法制局参事官

村瀨 南工次官

新倉 南工省南務局長

寺尾 貿易局長官

竹内 臨時物資調整局次長

豊田 南工書記官

堀江 書記官

高辻 書記官

(午後一時四十分開會)

鈴木委員長開會ヲ宣ス

八田高工大臣本案ノ概要ニ付説明ヲ爲シ審議ヲ  
求ム

窪田顧問官ヨリ物資ノ統制、需給ノ調節ニ付南顧問  
官ヨリ物價ノ統制ニ付説明ヲ求メ竹内物資調整局次  
長及村瀨商工次官ヨリ夫々説明アリ

窪田顧問官ハ公定價格實施ノ方法ヲ質問シ村瀨商  
工次官公定價格勵行ノ方法トシテハ各方面ノ協力ヲ求  
メ違反者ニ對シテハ警察手段ヲ以テ取締ルモノナルガ

根本トシテハ物資ノ需要ト供給トヲ均衡ナラシムル  
ヲ要シ而モ生産ノ増加ヲ多ク期待セラレザル以上購  
買力ヲ吸收スルト共ニ銳意消費ノ節約ヲ計ルヲ  
要スル旨ヲ答辯ス南顧問官ハ消費節約ニ付テハ政  
府ニ於テ自ラ範ヲ示スノ要アル旨ヲ述べ當局ノ覺  
悟ヲ訊シ八田高工大臣及村瀨商工次官ヨリ消費ノ規  
整貯蓄ノ獎勵ハ國民精神總動員運動ノ二大目標ト  
シテ國民一般ニ徹底セシメツツアリ政府豫算ノ實  
行ニ當リテモ極力節約ヲ旨トシ現ニ軍部ノ需用品  
購入價格ノ切下ヲ行ヘル旨、今後モ尚充分ナル努力

ヲ致スベキ旨ヲ答フ 同顧問官ハ更ニ國內物價ト國  
 際的物價トノ間ニ相當ノ開キアル輸出品ノ公定價  
 格ヲ設定スルノ方法ヲ質問シタルニ對シ寺尾貿易  
 局長官及村瀨商工次官ヨリ輸出品ニ付テハ國內物價ト  
 國際的物價トヲ分チ二重物價制度ヲ執リ以テ輸出  
 ニ困難ヲ来サザラシムルノ要アルベク其ノ方法ニ  
 付テハ目下考究中ナル旨ヲ答フ  
 菅原顧問官ハ物價公定ノ目標ヲ問ヒ村瀨商工次  
 官ヨリ物價騰貴ヲ極力制止センガ爲メ取敢ヘズ事  
 變前ノ物價ニ還元セシムルコトヲ以テ一應ノ標準

ト爲セルモノナルガ今後長期建設ヲ爲スニ當リテハ  
 價格構成ノ要素ヲ檢討シ合理的標準ニ依ル戰  
 時適正價格ヲ定メントスル旨ヲ答フ 南顧問官公  
 定價格ノ設定ガ品質ノ低下ヲ来スコトナキヤヲ問  
 ヒ村瀨商工次官品質ニ付テモ標準ヲ定メ之ヲ勵  
 行セシムルノ要アル旨ヲ述ブ  
 石塚顧問官ハ今回ノ官制改正ニ依リ重複相剋等  
 事務上ノ不便ヲ来スコトナキヤヲ問ヒ村瀨商工次官  
 ハ戰時經濟ノ目的遂行上ノ必要ニ出ヅルモノニシ  
 テ各部局相互間ノ均衡ヲ圖リ連絡ヲ執ランガ爲メ

ニハ總務局ヲ置ク旨ヲ答フ同顧問官ハ更ニ新設ノ中小高工業振興部ニ關シ中小高工業者ト産業組合トノ關係ヲ問ヒ八田高工大臣ヨリ具體的問題ニ付テハ高工、農林兩者間ニ於テ事務的ニ協議シ之ガ解決ヲ圖リ來レルガ尚物資統制ノ問題モ結局配給ガ最モ重要ナルニ鑑ミ今後充分ニ研究スベキ旨ヲ答フ同顧問官ハ尚物動計畫ト高工者トノ關係ヲ問ヒ該計畫ハ綜合的計畫ナルモ之ニ含まレタル物資ハ多ク高工者ニ關係スルガ故ニ之ガ實行ハ多ク高工省ニ於テ行フベキ旨ヲ述ブ

清水顧問官ハ物價局ヲ外局トシタル理由及同局ヲ管理スル大臣ヲ以テ其ノ長官ト爲シタル理由ヲ問ヒタルニ對シ八田高工大臣村瀨高工次官及黑崎法制局長官ヨリ物價局ハ高工者ノ内外部局及他省トノ關係深ク之等ニ對シ活動ヲ自由ナラシメ且形態ヲ整ヘンガ爲メニシテ所管大臣ヲ以テ當該部局ノ長トシタルハニ三先例ヲ存スル旨ヲ答フ

藤澤顧問官ハ鐵、石炭及石油ノ各資源ノ狀況ニ付質問シ村瀨高工次官ヨリ鐵、石炭ニ付テハ支那、樺太ノ資源開發ニヨリ自給自足ノ域ニ達スベキモ唯ダ輸

送力著シク不足ナル旨、石油ニ付テハ天然石油ノ開  
 發ト共ニ人造石油ノ増産ニカラ注グベキモ到底自  
 給自足ニ望メザル旨ヲ答フ清水顧問官ハ輸送力  
 不足ノ對策ニ付質シ八田高工大臣ヨリ約三十萬噸  
 ノ船腹不足ニシテ新船建造ニ努ムルハ勿論ナルモ  
 古船ヲ購入スルハ爲替ノ關係アリ困難ナル旨答  
 フ  
 南顧問官ハ八田高工大臣ニ對シ物資調節ハ結局  
 國民ノ消費節約ヲ圖ルコトニ在リ之ガ爲ニハ政府  
 自ラ範ヲ垂ルルコトヲ要スト信ズルヲ以テ總理ニ

御傳ヘノ上次ノ機會ニ於テ政府ノ決心ヲ承リ度キ  
 旨ヲ希望シ八田高工大臣之ヲ諒承セル旨答フ  
 鈴木委員長ハ次會ヲ六月一日(木曜日)午後一時半ヨリ  
 開催スル旨ヲ述べ閉會ヲ宣ス

(午後四時五十分閉會)

高工省官制外五件第二回審査委員會

昭和十四年六月一日(木曜日)本院事務所  
於之開會

出席者

審査委員長

鈴木(貫左)顧問官

審査委員

窪田顧問官

石塚顧問官

監  
審  
院

國務大臣

清水顧問官

藤澤顧問官

南 顧問官

菅原顧問官

平沼内閣總理大臣

八田 高工大臣

説明員

黒崎法制局長官

入江法制局参事官

長村法制局参事官

村瀬高工次官

新倉高工省商務局長

寺尾貿易局長官

竹内臨時物資調整局次長

豊田商工書記官

村上書記官長

堀江書記官

高辻書記官

區  
密  
院



(午後一時四十分開會)

鈴木委員長開會ヲ宣ス

平沼内閣總理大臣ハ前回ニ於ケル南顧問官ノ質問ニ對シ十四年度豫算ノ實行ニ當ツテハ極力節約ヲ圖リ政府自ラ範ヲ國民ニ垂レントノ決意ヲ述ベ南顧問官之ヲ諒トスル旨ヲ述ブ

石塚顧問官ハ商工省官制改正ノ成否ハ其ノ運用ニカカリ運用ノ適否ハ人ノ如何ニ依ルガ故ニ商工部内ノ人事ニ付テハ充分ナル留意ヲ要スル旨ヲ陳ベタルニ對シ

平沼内閣總理大臣ハ商工部内ニ限ラズ注意ヲ拂ヒタキ旨ヲ答フ

南顧問官ハ政府ノ輸出振興策ニ付質問シタルニ對シ寺尾貿易局長官ハ輸出品向ノ原料輸入ヲ圓滑ニスル爲メリンクル制ヲ設ケ輸入原料ノ配給方法ニ付テハ凡エル手段ヲ講ジツツアルコト、輸出品ノ價格低下ハ輸出ノ振興上緊要ナルモ國內物價ヲ國際物價ノ水準ニ引下グルコトハ困難ナルガ故ニ當局ニ於テ輸出品ニ對シ補助金ノ交付ヲ考慮中ナルコト、輸出品ノ品質低下ヲ防グ爲メ其ノ検査ヲ勵行シ優良品ノ生産ニ

資スル爲メ業者間ニ協同施設ヲ設ケシメツツアルコト、  
 工藝品ノ輸出ニ努力中ナルコト、貿易金融ヲ圓滑ニ  
 スル爲メ政府ニ於テ資金融通ノ途ヲ講ジタルコト、  
 外國ノ貿易業者ノ招致、我ガ産業状態ノ海外宣  
 傳、邦商ノ海外進出等ノ爲メ補助金ノ交付ヲ爲シ  
 ツツアルコト等ヲ説明ス。同顧問官ハ尚逐條的ニ種  
 ヲ質問ヲ累ネタルニ對シ夫々説明員ヨリ答辯アリ  
 菅原顧問官ハ各省ニ亘リ官制ニ依ル職員ノ外ニ臨  
 時職員設置制ニ依ル職員多數(各省通計五九三四人内  
 奏任官一四三八人)存在シ然モ其ノ掌ル事務タルヤ必

ズシモ臨時的性質ヲ有セザルモノ多キハ變態ナリ  
 トシ此等ハ須ク一般官制ニ振替アルヲ適當トスル旨  
 ヲ陳ベタルニ對シ八田高工大臣ハ事變以來高工省  
 ニ於テハ臨時的事務激增シ爲メニ臨時職員ノ増加  
 ヲ來シタルガ事務ノ恒久化ニ伴ヒ整理スベキモノ  
 ハ之ヲ整理スル旨黒崎法制局長官ヨリ臨時職員  
 ハ臨時豫算ニ依リ設置セラレタルモノナル旨ヲ答  
 フ。同顧問官ハ尚逐條的ニ種々質問ヲ累ネ新機構  
 ノ運用及物價問題ノ處理ニ付充分ノ留意ヲ希望  
 シタルニ對シ夫々説明員ヨリ答辯アリ

鈴木委員長ハ以上ヲ以テ質問終了ト認め國務大臣及説明員ノ退席ヲ求ム

(國務大臣及説明員退席)

其ヨリ委員間ノ協議ニ入り各員ヨリ夫々意見陳述ノ後本案ハ此ノ儘可決セラレ然ルベキ旨全會一致ヲ以テ議決セリ

仍テ鈴木委員長ニ閉會ヲ宣ス

(午後四時四十七分閉會)

ブルガリア國ニ帝國公使館設置ノ件外一件審査委員會

昭和十四年六月二十六日(月曜日)本院事務所ニ於テ開會

出席者

近衛議長

原副議長

審査委員長

石井顧問官

監密院